

令和5年度（2023年度）施政方針

三 島 市

令和5年度三島市一般会計当初予算案をはじめとします諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げますとともに、その大要についてご説明させていただき、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年12月18日の三島市長選挙において市民の皆様からの負託を受け、4期目の三島市政を担わせていただくこととなりましたが、これは「ガーデンシティ」「スマートウエルネス」「コミュニティ」の3本の柱を中心とした、今までの3期12年のまちづくりの取組に加え、三島駅南口東街区の再開発などにより、なお一層、魅力的で持続的な発展をとげていくという、これからの4年間のまちづくりに対する期待の現れと受け止めており、改めて身の引き締まる思いでございます。

そのスタートとなる令和5年度の予算を編成するにあたり、社会経済情勢を見ますと、新型コロナウイルスは、変異を繰り返しながら、未だ世界中で猛威を振るっており、日本も第8波のさなかであります。

しかしながら、昨年は日本中に多くの感動を与えてくれたサッカーワールドカップが延期することなく開催され、また、3月には6年ぶりにワールドベースボールクラシックが開催予定であるなど、オリンピックが延期されたころと比べますと国際社会全体が落ち着きを取り戻してきているように感じられます。

国内におきましても感染が確認されてから3年が経過し、感染症法上の位置づけを「5類」に移行する方針が固まるなど、経済活動を止めることなく「withコロナ」として徐々に折り合いがつけられつつありますが、未だ予断を許さない状況は続いておりますので、三島市といたしましても、しっかりと対策を継続し、市民の皆様のご安全・安心の確保に努めてまいります。

また、資源価格の高騰や円安の影響による物価の高騰のように、世界の動向がタイムラグなしで影響する現代においては、様々な場面において、的確な判断と素早い決断、そして確実にやり遂げる実行力が更に肝要と存じます。

このような激動する時代において、5年、10年先を見据え、市民生活をしっかりと支えるとともに市勢発展を図るため、行政課題への迅速かつ的確な対応と、重点施策を着実に推進できるよう副市長二人制を導入してまいります。

とりわけ、三島駅南口東街区再開発による魅力と活力の向上、大場地区の土地地区画整理事業の推進、更なる企業誘致と新たな工業用地の確保、行政や中小企業の「デジタル・トランスフォーメーション」の推進による「デジタル田園都市」の実現などに向かって、スピード感をもって挑戦し続けることが、本市の持続的な発展に結ばれていくものと確信しております。

それでは、予算の規模からご説明申し上げます。

一般会計の総額は424億8,000万円で、前年度当初予算額に比べ、32億8,000万円、8.4パーセントの増であり、過去最大の規模となっております。

続きまして「第5次三島市総合計画」の6つの基本目標に沿いまして、主要な事務事業の概要を説明申し上げます。

まず、基本目標1「安全・安心に暮らせるまち」であります。

消防団が持続的に機能するための環境整備として、活動を支援するためのアプリを導入し、出動指令や災害時の情報共有などデジタル・トランスフォーメーションによる活動の効率化、活性化を図りますほか、老朽化により耐震性が懸念される第14分団（笹原新田地区）の詰所建設工事の実施、第18分団（松本地区）の詰所建設用地の検討を進めます。

また、主に電話で行っている災害発生時の被害状況把握について、新たにSNSに投稿される情報を自動で収集・解析するシステムを導入することで、より迅速かつ的確な災害対応が取れるよう努めてまいります。

大雨時への対策としましては、市街地が浸水しないよう、都市下水路に流れ

込む雨水を大場川に強制排除するための重要な施設である、竹ノ下ポンプ場の第4号ポンプ改築工事を実施いたします。

急傾斜地につきましては、適正な維持・管理を図るとともに、眠り久保地区の工事に着手するなど、土砂災害の未然防止を図ってまいります。

交通安全対策としましては、道路交通法の改正により、4月から自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されることから、県内他市町に先駆け、購入にかかる費用を支援することで、着用の促進を図り、市民の安全の確保につなげてまいります。

ごみ処理につきましては、いつ起こるか分からない災害への備えとして、全国の被災地で問題となっている災害時の廃棄物処理についてハンドブックを作成・配布し、事前周知に努めますほか、新規最終処分場の整備に向け、希少野生動植物調査や用地買収などを進めてまいります。

次に、基本目標2「健康で福祉が充実したまち」であります。

スマートウエルネスみしまの推進では、三島市が先駆けとなり、今では県域全体に広まっている健幸マイレージ事業を引き続き実施するほか、市民のヘルスリテラシーの向上に向け健幸アンバサダーの養成などを実施してまいります。

また、昨年12月から導入している健幸づくりアプリの活用を促進し、若い世代や健康無関心層も巻き込む中で、楽しみながら自身の健康管理ができる仕組みを構築するなど、市民の皆様が、健やかで幸せに暮らせるまちの実現を目指します。

健康とスポーツの推進では、オリンピックレガシーである自転車を活用したスポーツ人口の増加や運動実施率の低い若い世代を中心とした女性をターゲットにスポーツの習慣化を推進するなど、運動やスポーツを通じた健康づくりを促進してまいります。

母子保健事業では、オンラインセミナーやSNSを活用したオンライン相談

など、妊産婦等のニーズに応じたアクセスしやすい多様な相談支援体制を整備するため「(仮称)産前・産後包括相談センター」を新たに開設し、子育て世代包括支援センターと連携する中で、更に安心して子育てできる環境を充実してまいります。

また、新規の取組となる出産・子育ての応援では、妊婦や子育て家庭に対する伴走型相談支援として、妊娠時の面談や出産後の全戸訪問を実施するほか、妊娠届出時の面談後に妊婦1人につき5万円、出産後の家庭訪問後に対象児童1人につき5万円を支給し経済面も支えてまいります。

スポーツ環境の整備としましては、市民のスポーツ活動推進のため、長伏グラウンドAの照明設備やグラウンドの改修等に向けた実施設計を行いますほか、市民温水プールの循環ポンプ及び非常用電気設備の修繕、錦田テニスコートの夜間照明及びフェンス改修などを行い、安全で快適に利用いただけるように努めます。

ヤングケアラーへの支援としましては、年齢や成長の度合いに見合わない家事や家族の世話などの重い責任や負担を子どもが負うことで、子どもらしい生活ができなくなってしまうヤングケアラーの問題について、その存在にいち早く気付くための体制を構築するとともに、家事などの負担軽減のための訪問型子どもサポートを行ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、指定管理者制度を導入し、民間事業者による運営に移行することで平日の開所時間の延長や、土曜日開所の日数増加など、利用者サービスの向上と効率的な運営に努めますとともに、入会希望児童の推移等を注視し、ニーズに応じて児童クラブの増設を検討してまいります。

発達・療育支援としましては、発達に困難さを抱え支援を必要とする人に寄り添った各種支援を引き続き実施するほか、新たな取組として児童発達支援事業所「にこパル」において預かり保育を実施するなど、子育て支援の更なる充実に努めてまいります。

高齢者の外出や社会参加の機会創出のため、70歳以上の方に送付しているバ

ス等利用助成券につきまして、バス及び鉄道で、使用可能な枚数を1回につき1枚から2枚へ、75歳以上の方が利用できるタクシーで、2枚から3枚へ増やすことで更なる利便性の向上を図り、自立した生活の維持に努めます。

生活困窮者への支援としましては、様々な問題を抱えている生活困窮者に対して、専門相談員による就労などの相談支援を行い、関係機関とも連携する中で引き続き自立の促進を図ります。

続いて、基本目標3「未来につなぐ人材を育むまち」であります。

義務教育の初年度となる小学校1年生や特別な支援を必要とする児童・生徒のほか、医療的ケアなどを必要とする児童を支援するため、看護師、介助員を含む60名の学校支援員を引き続き配置します。

小学校施設の整備では、児童の安全の確保と教育環境の整備、施設の長寿命化を図るため向山小学校及び長伏小学校について、引き続き長寿命化改修工事を実施するほか、中郷小学校の空調設備改修及び屋上防水工事、北小学校ランチルームの吊り天井落下防止対策工事などを実施いたします。

また、東小学校ほか2校の次年度以降の工事に向けた実施設計を進めてまいります。

学校コンピューターの整備では、ICT環境の維持・拡充のため、小中学校において電子黒板の追加整備などを実施するほか、業務改善に向けた新たなシステムを導入し、校務のデジタル・トランスフォーメーションによる教職員の働き方改革を推進いたします。

中学校施設の整備では、「三島市学校施設長寿命化計画」に基づき、錦田中学校管理教室棟及び特別教室棟、北上中学校管理教室棟について、長寿命化改修工事に向けた実施設計を行います。

部活動の振興としましては、外部講師による指導を引き続き実施するほか、7名配置していた部活動指導員については、単独指導が可能な指導員21名に増員し、部活動の地域移行を目指すとともに、教職員の多忙化解消に努めてまい

ります。

幼稚園の施設整備では、徳倉幼稚園の屋上防水及び外壁改修工事を実施し、園児の快適な生活環境を維持してまいります。

青少年活動の推進としましては、小・中学生及び高校生を対象とした野外活動や研修などの従前の活動に加え、新たに次代のリーダーとなる人材の育成に向けた「高校生公開討論会」を実施いたします。

「日本百名城」にも選定されている史跡山中城跡につきましては、令和元年の台風及び令和3年の長雨により被災したことを受け、更なる集中豪雨による被害を防ぐため排水路整備工事を実施するほか、ガバメントクラウドファンディングを活用する中で維持管理に努めていきます。

クリエイティブシティの推進では、市民の自主的・自発的な文化活動が活性化する仕組みの構築や子ども達の創造性や想像力、コミュニケーション能力を育むクリエイティブ教育を実施するほか、市内在住で日本を代表する絵本作家である宮西達也氏によるワークショップを開催するなど、地域の文化資源を活用した賑わいの創出につなげてまいります。

次に、基本目標4「交流とにぎわいのあるまち」であります。

10月に三島市で開催される関東圏内1都8県の青年部会員等が参加する、日本商工会議所青年部関東ブロック大会である「せせらぐ水の街静岡みしま大会」を支援することで、三島の魅力を発信するとともに、地域経済の活性化につなぎます。

中心市街地の活性化としましては、浅間神社周辺環境整備として、修景整備に向けた、旧久保町簡易水道施設の解体工事を行うほか、まちなかりノベーション戦略を具現化するための調査や基幹プロジェクトの構築などを実施し、対象エリアの魅力向上につなげます。

観光の振興では、三島の自然や歴史文化、食などの魅力を発信するとともに、早朝やナイトタイムも市内で楽しんでいただくことで滞在時間を拡大するた

めの仕組みづくりや、観光関連施設の適切な維持管理により、インバウンドを含めた観光客の受入を促進いたします。また、新規の取組として、うなぎや箱根西麓三島野菜などの三島を代表する食文化に特化したガストロノミーツアーリズムや市内をタクシーで巡るツアー商品の造成を行い観光交流人口の増加を図ってまいります。

ガーデンシティみしまを推進する基幹的公園である楽寿園では、シンボルの1つである蒸気機関車をより良い状態で保存・活用していくため、ガバメントクラウドファンディングを活用した寄附を募り、車庫の屋根の塗装や蒸気機関車後部プレートの制作、運転席付近の照明の整備などを行ってまいります。

新規就農者の育成につきましては、就農直後の新規就農者に対し、経営確立を支援することで次世代を担う人材を育成し、持続可能な力強い農業を実現してまいります。

農業を活用した治水対策としましても、中郷地区において雨水を一時的に水田に貯留する「田んぼダム」による流域治水対策の実施にかかる経費の一部を負担し、近年、頻発している洪水災害に対応してまいります。

企業誘致の推進では、引き続き積極的な誘致を推進し、雇用を確保するとともに地域産業の高度化及び経済活性化を図ってまいります。また、進出希望企業の受け皿とするため、新たな産業用地の創出に向けた候補地の開発可能性基本調査を実施いたします。

さらに、オフィスの分散化や地方移転、テレワークの導入など働く場所や働き方が多様化する中、家賃や改修費、三島市民の新規雇用などにかかる経費の一部を支援することで、サテライトオフィスなどを新たに市内に開設するIT企業などを誘致し、産業振興、地域活性化及び雇用機会の拡大を図ります。

続いて、基本目標5「快適で暮らしやすいまち」であります。

土地政策の推進では「ふじのくにフロンティア推進区域」である玉沢地区において、医療・健康関連産業の企業誘致の実現に向け、事業用地の売却手続き

を進めてまいります。

また、東駿河湾環状道路の開通により広域交通性が飛躍的に向上した大場地区において、市街化区域への編入や土地区画整理事業にかかる組合設立認可に向けた県との協議を進めるほか、地元準備組合の事業計画の検討を強力に推進するため各種調査の実施など事業実現に向け全面的に支援してまいります。

三島駅南口東街区再開発につきましては、事業効果等の調査や事業関係者と連携した導入機能等の検討などを実施するとともに、地下水・湧水の保全のために地下水モニタリング調査を継続し、調査結果や建築施工計画などについて地下水対策検討委員会で確認してまいります。

また、「市街地再開発事業費補助金」として、市街地再開発組合が実施する権利者への補償や、解体工事に着手することから、建築工事などの費用について支援いたします。

無電柱化としましては、防災機能の向上や良好な景観の形成、歩行者が安全で快適に通行できる空間の確保などに向けて推進しており、市街地再開発事業と歩調を合わせ、南町文教線などの支障物件移設補償や地域の方々との調整を進めてまいります。

市道の整備としましては、西間門新谷線建設事業で、新谷14号線から国道136号までの第2工区の整備のため、用地買収や工事を進めるほか、錦田大場線道路改良事業、文教町幸原線道路改良事業についても計画に沿って着実に推進してまいります。また、張出歩道や橋梁の点検、一般市道の整備等により安全に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

街路の整備としましては、谷田幸原線徳倉工区では、2車線での暫定供用に向け、用地取得及び道路改良工事を進めます。また、次期工区となる徳倉第2工区では、事業認可を取得し、用地測量及び詳細設計を実施いたします。

ユニバーサルデザインの促進としましては、JR東海がJR三島駅のユニバーサルデザイン化のため実施する車いす用階段昇降機の設置を支援することで、障がいのある方にも優しいまちづくりを推進いたします。

移住・定住の取組としましては、子育て世帯など県外から移住される方に対し、住宅のリフォームにかかる費用を支援する「移住・子育てリフォーム事業費補助金」をはじめ、県外から住宅を取得して移住される若い世帯や県内の他市町から市内の親との近居・同居のために転入される若い世帯に対し、最大100万円の住宅取得費用を支援する「住むなら三島移住サポート事業費補助金」などを継続して実施いたします。

また、「移住・定住促進事業」では、オンラインでの移住相談や、移住アンバサダーによるSNSを活用した情報発信などに加え、新規の取組として民間事業者や近隣市町との連携により現地案内ツアーやお試し移住体験を実施してまいります。

「移住就業支援補助金」では、東京圏からテレワークにより転職することなく市内に移住される方などを、国・県と共同で支援するにあたり、さらに多くの方に移住先として選んでいただけるよう18歳未満のお子様について、1人あたりの支援額を30万円から100万円に拡充するなど、より一層充実したラインナップにより、住みたいまち、住み続けたいまちとして三島を選んでいただけるよう積極的に推進してまいります。

公営住宅の整備では、市営住宅の安全で快適な住まいを継続的に確保するため、「三島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき藤代住宅B棟の建設工事を実施いたします。

公園施設の整備では、「三島市公園施設長寿命化計画」に基づく計画的な修繕や改築、更新による整備の一環として上岩崎公園及びあじさい公園の複合遊具の更新を行い、地域の皆様が安全に楽しく利用できる公園づくりに努めてまいります。

新規の支援策となります「名木・巨樹の保護保存事業費補助金」では、市内に存在する貴重な財産である名木や巨樹を将来にわたり適正に保全していくため、その所有者等に対し、保護保存に要する経費の一部を支援いたします。

8月に清水町との共催で開催する「第37回全国水環境保全市町村連絡協議会

全国大会『名水サミットinみしま・しみず』の経費の一部を負担し、全国から参加される方々に、平成の名水百選である「源兵衛川」をはじめとした「水の都三島」の魅力に触れていただき、その素晴らしさを広く発信する機会といたします。

最後に、基本目標6「共に創る持続的に発展するまち」であります。

ウェルビーイングの推進では、精神的、身体的、社会的に良好な状態である「ウェルビーイング」の視点を地域づくりに取り入れ、講演会の開催や、市内各地でウェルビーイングミーティングを実施することで、住民同士の対話により、地域の幸せについて自分たちができることを考える機会を創出いたします。

スマート市役所の推進では、「三島市スマート市役所宣言」及び「三島市のDX推進に関する基本方針」に基づき、デジタルファーストによる便利で質の高い市民サービスの提供、生産性の高い行政運営、産業の活性化や産官学民が連携したまちづくりを推進してまいります。

まず、市民サービスの向上としましては、窓口業務のデジタル化、キャッシュレス化をより一層推進するほか、引き続き、LINE公式アカウントを利用した各種予約、イベントの申し込み、ニーズを捉えた情報提供を行うとともに、誰もがデジタルの恩恵を受けられるよう、デジタルデバイドの解消に注力してまいります。

行政運営の改善としましては、テレワークによるワーク・ライフ・バランスの実現やビジネスチャットの活用による働き方改革の推進、RPAを活用した業務の自動化、業務アプリを手軽に開発できるツールの導入による業務の効率化など、職員全体のデジタルリテラシーの向上を図りながら自治体デジタル・トランスフォーメーションを強かに押し進めてまいります。

まちづくりに向けましては、市内を流れる各河川や農業用水、湧水スポットの水データをカメラやセンサーで収集し、防災対策の強化と豊かな水環境を市内外にPRして地域の魅力向上につなげる「水環境デジタル監視システム」の

稼働を始めるなど、市民・企業・行政が連携して、デジタル田園都市の実現にむけた取組を推進します。

公共建築物の最適化につきましては、「公共施設保全計画（個別施設計画）」に基づき、旧北上公民館及び旧西幼稚園の解体工事を行うほか、市が保有する公共施設にかかる保守点検や緊急修繕を包括的に委託する「包括管理業務委託」を新たに導入し、統一的な視点による維持管理を行うことで施設の維持管理水準の向上や業務の効率化、将来的なコストの削減を図ってまいります。

新庁舎の建設に向けた取組につきましては、市民の皆様のご意見を最大限取り入れる中で、ビッグデータを活用し、余剰となる庁舎等の跡地活用の検討を進めたうえで、建設地を定めた「基本構想」を完成させるとともに、より具体的な内容となる「基本計画」の策定に着手し、令和13年度からの供用開始を目指します。

次に、特別会計についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計など、7つの特別会計の予算総額は300億5,807万1千円となっており、前年度当初予算額に比べ、8億5,345万2千円、2.9パーセントの増となっております。

それでは、主な特別会計について説明申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計であります。

被保険者に対する適正な保険給付等を行う中、特定健康診査や特定保健指導などをコロナ禍による動向を考慮しつつ引き続き推進することにより「スマートウェルネスみしま」の理念である市民の皆様の生涯を通じた健康の保持と、生き生きとした暮らしの実現に貢献し、併せて医療費の削減につなげて行くほか、「静岡県国民健康保険運営方針」に則り、県内各市町と歩調を合わせながら各種事業の平準化・標準化、事務の効率化等を進めてまいります。

次に、介護保険特別会計であります。

急速に進む高齢社会において、一人ひとりが尊重され、多様なかたちで社会とつながり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できる「地域共生社会」の実現に向け、地域包括ケア体制の更なる深化、推進が必要となってきます。

こうしたなか、3か年計画の最終年度となる「第8期三島市介護保険事業計画」のもと、要支援・要介護認定者が、安心して介護保険サービスを受けられるよう、サービスの質の向上と量の確保に努めますとともに、地域包括支援センターによる相談支援を充実するほか、在宅医療介護連携の推進、認知症の人やその家族への早期からの支援や地域での交流促進に取り組み、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進いたします。

また、高齢者においても気軽にデジタルに触れながら、ICTを活用した介護予防講座を普及啓発する「スマホタブレットキャラバン隊」の活動を推進し、介護予防や生きがいづくり活動、居場所活動の充実を支援してまいります。

次に、駐車場事業特別会計であります。

三島駅南口駐車場においては、三島駅南口東街区再開発事業の進捗に伴い、令和5年度中に暫定的な運用を終了するまでの期間、適切な駐車場運営を図ってまいります。

次に、水道事業会計であります。

電気料金等著しい物価高騰の影響を受けながらも、水道施設の適切な更新・耐震化を推進していくため、「三島市水道ビジョン」等の施設整備計画に基づき、漏水や赤水等の原因となる老朽管の布設替工事を実施しますほか、山中新田地区の水量不足を解消するための山中新田簡易水道第2取水場の建設を実施してまいります。

最後に、下水道事業会計であります。

「三島市下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な管路や施設の改築・更新及び効率的な維持管理に努めると共に、下水道使用料の改定について審議してまいります。

以上、令和5年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして、大要を申し上げます。

これら全ての施策は、市民の皆様の精神的、身体的、社会的に良好な状態である「ウェルビーイング」の実現という目標を達成して行くためのものであり、誰もが幸せを実感し「三島で生まれてよかった、育ってよかった、暮らしてよかった」と思っていたくために、今何が必要とされているのか、子ども達の未来のために今何をすべきかを真剣に考え、編成いたしましたこの予算を、私は「コロナを乗り越え未来に向け飛躍するウェルビーイング推進予算」と考えております。

チーム三島一丸となり、全力で取り組む所存でございますので、今後とも、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。